※受理年月日	令和	年	月	日
※受理番号				
※備考				

大規模小売店舗届出書

令和7年10月22日

栃木県知事 福田 富一 様

氏名又は名称及び法人に 株式会社ベイシア あってはその代表者の氏名 代表取締役 相木孝仁 住 所 群馬県前橋市亀里町 900 番地

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称:(仮称)ベイシア壬生店

所在地:栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち一丁目2

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては 代表者の氏名

	氏名又は名称	代表者の	の氏名	住所
1	株式会社ベイシア 代表取締役 相木孝仁	代表取締役	相木孝仁	群馬県前橋市亀里町 900 番地

- 3 大規模小売店舗の新設をする日 令和 8年 6月 23日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 4,152 m²

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位置				容	台	数
駐車場1	図面No. 4	全体配置図のとおり		8 6	台	
駐車場2	図面No. 4	全体配置図のとおり		5 5	台	
	合	計		1 4	1台	

※別途従業員用156台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

	位置	収 容 台 数
駐輪場1	図面No.4 全体配置図のとおり	28台
駐輪場2	図面No. 4 全体配置図のとおり	28台
	·	56台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位置	面積
図面No. 5 全体配置図のとおり	$1\ 1\ 3\ .\ 7\ 5\ m^2$
合 計	$1\ 1\ 3\ .\ 7\ 5\ m^2$

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置	容量
図面No. 5 全体配置図のとおり	$2\ 3.\ 4\ { m m}^3$
合 計	$2\ 3.\ 4\ { m m}^3$

- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 午前9時 ~ 午後9時30分
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分 ~ 午後10時

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場の位置	自動車の出入口の数	自動車の出入口の位置
町道2-286線側	出入口2ヶ所(出入口1、2)	
町道2-278線側	出入口1ヶ所(出入口3)	
町道277線側	出入口2ヶ所(出入口4、5)	図面No.4 全体配置図のとおり
駐車場2右側	出入口1ヶ所(出入口6)	
県道71号線側	出入口2ヶ所(出入口7、8)	
	計 8ヶ所	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 24時間

届 出 概 要(新設)

1 届出者等

	- ·			
届出者	名称・代表者	株式会社ベイシア		
		代表取締役 相木孝仁		
	住所	群馬県前橋市亀里町 900 番地		
届出区	分	新設(法第5条第1項)		
届出日 令和7年10月22日				
新設日		令和8年6月23日		
店舗名称 (仮称)ベイシア壬生店				
店舗所在地 栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち一丁目 2				
小売業	者の氏名又は名称	株式会社ベイシア 代表取締役 相木孝仁		
及び住	所	群馬県前橋市亀里町 900 番地		

2 届出事項の概要

. /р		
	届出事項	内容
店舗	補面積合計	4 , $152 m^2$
施	駐車台数	141台 別途従業員駐車場156台
設	駐輪台数	56台
配	荷さばき施設面積	1 1 3. 7 5 m ²
置	廃棄物等保管施設容量	2 3. 4 m ³
	開店時刻	午前9時
運	閉店時刻	午後9時30分
営	来客駐車場利用可能時	午前8時30分~午後10時
方	間帯	
法	駐車場出入口数	8ヶ所
	荷さばき可能時間帯	2 4 時間

3 出店地・建物の概要

出店	用途地域	第二種住居地域
地の	敷地面積	21, 805 m ²
状況	所有形態	借地
建物	店舗業態	総合スーパー(食品・日用品)
\mathcal{O}	延床面積	5, 567. $32m^2$
状況	併設施設の面積	788. 83m ²
	併設施設面積の店舗	19%
	面積に対する割合	

大規模小売店舗において小売業を行う者の一覧

No	小売業者名及び代表者 名	住所	主な販売 品目	開店時刻	閉店時刻	面積 (m²)	備考
1	株式会社ベイシア 代表取締役 相木孝仁	群馬県前橋市亀里 町 900 番地	食料品 日用品 生活雑貨	午前9時	午後 9 時 30 分	4, 152	1F
						4, 152	

[参考] 併設施設の状況

名称	業態	事業者の名称、代表者、	面積	施設規模(座席数、	営業時間
		所在地		会員数等)	
テナント1	未定	未定	421. 29 m²	未定	未定
テナント2	未定	未定	151. 54 m²	未定	未定
テナント3	未定	未定	216 m²	未定	未定
合計			788. 83 m²		

指針に定める配慮事項及び地域貢献への対応状況

1 駐車需要の充足等交通に係る事項

(1) 駐車場の必要台数の確保

届出駐車台数 141台 別途従業員駐車場156台

必要駐車台数 141台

①小売店舗の必要駐車台数

◇ 指針による算出根拠

店舗面積 4.152 千 m²

店舗業態 スーパーマーケット

人口10万人未満地区その他地区駅からの距離約900m

計算式

項	目	届出值	指針值	算	出	根	拠
必要駐車台数		141台	141台	$A \times \alpha \times$	$S \times B$	\times C ÷	$-D \times E$
S:店舗面積(千㎡)			4. 152				
A: 日来客原単位(人	/千㎡)		975				
α:補正係数			0.8				
B:ピーク率(%)			14.4				
C:自動車分担率(%)		90				
D:平均乗車人員(人	/台)		1.50				
E:平均駐車時間係数			0.503	(30+5.5)	5S)÷1	.05	

(係数や計算式は大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する栃木県基準を参照)

(2) 駐車場の位置及び構造等

項目	対 応 策
効率的な駐車場形式の選	・スムーズな入庫ができるよう平面駐車場とします。
択及び出入口の数、位置	・ピーク時に入庫待ち渋滞が発生しないよう、来客用の
	駐車場出入口を8ヶ所設置します。
	・駐車場出入口については、駐車場法に基づく構造・設
	備基準に沿ったものとします。
	・店舗の影響により周辺交通に影響が生じた場合には、
	関係機関と協議の上、適切な対策を検討します。
駐車待ちスペースの確保	・入庫車両が駐車桝を探して減速、一時停止しても後続
	車両が道路にはみ出さないよう、駐車場内標示を行い
	十分な引き込みを確保します。
駐車場の分散確保	・町道2-286号線を挟んだ隣地敷地内に確保しています。
駐車場出入口における	・セール時等の繁忙期には駐車場出入口に交通整理員を
交通整理	配置し、円滑で安全な誘導を行います。

(3) 駐輪場の確保等

 届出駐輪台数
 56台

位置は別添図面番号一4 全体配置図のとおり。

(4) 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪駐車場は来客自動車駐車場を併用しますが、来客自動車駐車場は指針に よる必要駐車台数を確保しております。

(5) 荷さばき施設の整備等

項目	対 応 策
荷さばき車両駐車スペ	・十分な荷さばき場所を確保し、路上での荷さばきはしま
ース、荷さばき作業場所	せん。
の確保	・処理能力は表1のとおり。
搬出入車両出入口の位置	・荷さばき専用の出入口とし、来客交通との交差は避けた
	位置に設けます。
計画的な搬出入	・計画的な搬入計画により、時間待ち車両が路上待機する
	ことで周辺の交通を阻害することがないようにします。
	・搬入計画は表2のとおり。
	・廃棄物等の収集についても、荷さばき作業同様に計画的
	に行います。収集計画は表2のとおり。

[表1]

位置	荷さばき時間帯	搬出入車両台数/日	駐車スペース	荷さばき処理	処理能力
	(ピーク)	(ピーク)		時間	
荷-1	24時間	14台/日	10t,4t兼用	4t 15分	4t 4台/h
	(7:00~9:00他)	(2台/時)	2台	10t 20分	10t 3台/h

[表2] 時間帯別車種別荷さばき等計画

荷さばき時間帯		さばき施記		廃棄物等
	4 t	10 t	計	
6:00~7:00	1	0	1	0
7:00~8:00	1	1	2	0
8:00~9:00	1	1	2	0
9:00~10:00	0	0	0	1
10:00~11:00	1	0	1	0
11:00~12:00	0	0	0	1
12:00~13:00	0	1	1	0
13:00~14:00	0	0	0	0
14:00~15:00	1	0	1	0
15:00~16:00	0	0	0	1
16:00~17:00	0	0	0	0
17:00~18:00	1	0	1	0
18:00~19:00	1	0	1	0
19:00~20:00	0	0	0	1
20:00~21:00	0	1	1	0
21:00~22:00	0	0	0	0
22:00~23:00	1	0	1	0
23:00~0:00	0	0	0	0
0:00~1:00	0	0	0	0
1:00~2:00	0	0	0	0
2:00~3:00	1	0	1	0
3:00~4:00	0	0	0	0
4:00~5:00	0	0	0	0
5:00~6:00	0	1	1	0
合計	9	5	14	4

(6) 経路の設定等

	事 項	対 応 策
来ì	退店経路の設定、	・店舗周辺道路に与える影響の最も小さい自動車経路を選び、チラ
交ì	通整理員の配置	シ、案内看板、店舗内貼り紙により来客への周知を行います。
		・繁忙期には、駐車場出入口に交通整理員を配置します。
生剂	舌道路等への配	・出入口には必要に応じて交通整理員を配置し、安全対策に努め
慮		ます。
		・生活道路へ進入しないよう出入口4については右折入庫、左折
		出庫。出入口3については左折入庫、右折出庫の周知をします
		0
入占	出庫対策	・駐車場出入口には、「止まれ」の路面表示を行い安全対策に努め
		ます。
そ	搬出入車両の経	・主要地方道羽生田上蒲生線までの通行には十分注意するようド
\mathcal{O}	路設定等	ライバーに周知します。
他	交通事故防止対	・繁忙期等必要に応じて駐車場出入口等に交通整理員を配置します。
	策	・駐車場出入口に一時停止の路面表示をします。

(7) 主要交差点の交差点需要率

① 予測結果

平日

交差点需要率	交差点番号			
父左总而安华	交差点 1	交差点 2	交差点 4	
開発前 a	0.426	0.352	0. 365	
開発後 b	0.470	0. 447	0. 461	
差引 b-a	0.044	0.095	0.096	

休日

交差点需要率	交差点番号			
父左点而安华	交差点 1	交差点 2	交差点 4	
開発前 a	0.425	0.309	0.370	
開発後 b	0.466	0.393	0.463	
差引 b-a	0.041	0.084	0.093	

② 評価

いずれの交差点においても、開発後の交差点需要率が、通常渋滞が発生しないと される 0.9 を下回っており、本開発による周辺環境への影響は軽微であると判断さ れます。

2 歩行者の通行の利便の確保等

事 項	対 応 策
店舗出入口、敷地内	・駐車場出入口に一時停止の路面表示をします。
通路の位置	・駐車場内に一部、歩道を設け来退店車両との歩行者分離に配慮
	します。
荷さばき施設の位置	・荷さばき施設は来客車両用と出入口から離し、交差点からでき
	るだけ離れた場所に設置します。
夜間歩行者への配慮	・夜間歩行者の交通安全や防犯に考慮し、駐車場内に照明灯を設
	置します。

3 騒音の発生に係る事項 (1) 騒音問題に対応するための対応策

	、9 るための対応束					
事項	対 応 策					
一般的対策						
騒音源の配置	・空調室外機の一部は、東側の住居がない場所に設置します。					
低騒音機器の選択	低騒音機器の選択・可能な限り低騒音機器を選択します。					
営業活動に伴う騒音対	† 策					
荷さばき作業	・荷さばき作業時は、アイドリングストップとするとともに、丁 寧な作業により騒音を極力抑えます。					
営業宣伝活動	・BGMは店舗内のみとし、屋外放送はしません。					
付帯設備等						
	・空調室外機の一部は、東側の住居がない場所に設置します。					
駐車場						
配置・構造	・段差の少ない平面駐車場とします。					
運営	・営業終了後、出入口はバリカチェーン、ロープ等により閉鎖し車 両等の進入を禁止し、外部のものによる騒音を発生させないよう にします。					
	・店内外掲示等により、不要なアイドリングを行わないよう注意 喚起します。					
廃棄物等収集作 業等	・早朝、夜間は、廃棄物等収集作業を実施しません。 ・収集計画は「表2時間帯別車種別荷さばき等計画」のとおり。					
営業時間外の敷地内 侵入者防止対策	・営業終了後、出入口はバリカチェーン、ロープ等により閉鎖し車 両等の進入を禁止し、外部のものによる騒音を発生させないよう にします。					

(2) 騒音の予測評価

① 時間区分の指定状況

昼間	夜間
6:00~22:00	22:00~6:00

② 騒音の総合的予測結果

(単位:dB)

(+E: ab)						
種別		環境	予測地点のデータ			
時間区分	地域 類型	基準 (<i>L_{Aeq}</i>)	予測 地点	等価騒音 レベル (<i>L_{Aeq}</i>)	主音源	
			А	45	廃棄物収集作業音	33. 7
			В	53	空調室外機	43.5
昼間	В	55	В'	52	廃棄物収集作業音	50.0
生 间	企 同 D 55	99	С	48	来客車両走行音	36. 2
			D	45	来客車両走行音	34.3
			Е	42	空調室外機	23.2
			А	38	冷凍室外機	30.4
			В	46	冷凍室外機	40.8
夜間	В	В'	43	搬入車両走行音	35.9	
1文 [月]	1文 同	45	С	25	冷凍室外機	16.3
			D	33	冷凍室外機	22.7
			Е	31	冷凍室外機	21.2

③ 夜間に発生する騒音ごとの予測結果

(単位:dB)

					(—	<u></u> . aD)			
種別	種別区			予測地点でのデータ				保全対象側の データ	
	域	騒音規制法		騒音				騒音	
時間	区	規制基準	予測	レベル	音 源	継続時間	予測	レベル	
区分	分		地点	最大値	百 你	(台数)	地点	最大値	
				(L_{Amax})				(L_{Amax})	
			a	58	搬入車両走行音	3 台×往復	A	58	
	第		b	65	搬入車両走行音	3 台×往復	В	64	
夜間	2 種	45	b'	72	搬入車両走行音	3 台×往復	В'	70	
1文 [1]	区	40	С	29	搬入車両走行音	3 台×往復			
	域		d	32	搬入車両走行音	3 台×往復			
			е	33	搬入車両走行音	3 台×往復			

※搬入車両走行音=走行速度 20km/h と想定。

④ 評価

イ 騒音の総合的予測結果

騒音の総合的予測結果では、予測地点 B において夜間の等価騒音レベルが環境基準を上回るため、直近の保全側(住宅)を B'とし、予測を行った結果環境基準を満足しており、周辺環境への影響は軽微であると判断されます。

将来的に店舗東(予測地点 B) 側へ住宅が建築される場合には、防音対策等を 検討します。

ロ 夜間に発生する騒音ごとの予測結果

予測結果は、搬入車両走行音によって、予測地点 a, b, b'で評価基準値を上回る結果となり、保全対象側でも基準を満足しない結果となりました。

しかし、「大規模小売店舗から発生する騒音の予測・評価について」(平成 21 年 7 月 27 日栃木県産業労働観光部経営支援課)によると、自動車走行音については、規制基準が 45dB の場合、140 台以下であれば騒音レベルが規制基準を超える時間が 24 分以内となり、夜間 8 時間 (22:00~翌 6:00) の 5%以内となることから規制基準を満たすものとされています。

本計画で予定されている夜間の搬入車両走行台数は合計 3 台、変動及び衝撃 騒音はあわせて 243 秒と想定されるため、規制基準を満足していると考えられ ます。(詳細は、騒音資料に示す。)

このことから、本計画による影響は軽微であると考えられますが、店舗の開店後は周辺環境への騒音の低減を図るため、アイドリングストップ、低速走行の掲示を行うとともに、店舗の運営に関して周辺住民から苦情・問い合わせ等があった場合は誠意をもって対応することとします。

4 廃棄物に係る事項等

- (1) 廃棄物等の保管について
 - ① 保管のための施設容量の確保

届出施設容量 指針による必要容量 19.35m³

 $23.4 \,\mathrm{m}^3$

◇ 指針による算出根拠 [S:店舗面積 4.152千㎡]

			排出量	排出量	平均	見かけ	保管容量
種別	店舗面積		原単位	予測量	保管	比重	(m^3)
					日数		
				A	В	С	A * B/C
紙製廃棄物等	≤ 6.0	4. 152	0. 208	0.863616t	1	0.10	8. 64
AFFECTION OF	6.0<		0.011	t	1		
金属製廃棄物等	≦ 6. 0	4. 152	0.007	0.029064t	1	0.10	0. 29
亚网络沙巴木网内	6.0<		0.003	t	1		
ガラス製廃棄物等	≦ 6. 0	4. 152	0.006	0.024912t	1	0.10	0.25
74 7 7 1 3K NE X 10 1	6.0<		0.002	t	1		
プラスチック製廃棄物等	≦ 6. 0	4. 152	0.020	0.083040t	1	0.01	8.30
J J J J J J J J J J J J J J J J J J J	6.0<		0.003	t	1		
生ごみ等	≦ 6. 0	4. 152	0.169	0.701688t	1	0.55	1.28
T. C. 6). 4	6.0<		0.020	t	1		
その他の可熱性廃棄物等		4. 152	0.054	0. 224208t	1	0.38	0. 59
					合	計≒	19. 35

② 廃棄物等の保管場所の位置及び構造等

事	項	対 応 策
位置、構造		・周辺に悪臭を飛散させないよう建物内部に保管施設を設置し
		ます。
		・廃棄物収集運搬車への積み込みは、周辺への騒音等の影響を
		軽減するよう昼間に行います。
生ごみ対策		・周辺への悪臭の飛散を防止するため、生ごみは密閉容器に入
		れ、専用の部屋に保管します。
		・生鮮作業室内での洗浄はシンク内で行い、床面を常にドライ
		な状態にして悪臭の発生防止を図ります。

(2) 廃棄物等の処理について

事 項	対 応 策
敷地外処理	・廃棄物等保管施設の容量を超えないよう、定期的に専門業者に委
	託して適正処理します。
	・売場、バックヤードのごみ箱から廃棄物等が溢れ出て散乱するこ
	とのないよう、定期的にごみ箱の見回りを行い、必要に応じて廃
	棄物等を保管施設内に移動します。
	・周辺への騒音の影響を軽減するよう、早朝、夜間の廃棄物の収集
	は実施しません。
運搬予定業者	・専門業者に運搬及び処理業者への引き渡しを依頼します。
敷地内処理	・廃棄物等の敷地内処理は行わないが、廃棄物等保管施設の容量を超
	えないよう、定期的に専門業者に委託して適正処理します。
関係者への指示	・店舗内の関係者、廃棄物の収集運搬業者に適正処理を徹底します。

(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

事 項	対 応 策
廃棄物の減量化	商品搬入による減量化
、リサイクル活	・物流において使用する梱包資材の省資源化に取り組んでいます。
動	・商品搬入時の段ボールの減量のため使い捨ての段ボールの代わ
	りに繰り返し使える折り畳みコンテナの使用を進めています。
	・生鮮食料品は一部パック詰め納品して生ゴミの加工ロス等の減
	量化に努めます。
	営業活動により減量化
	・過剰包装を避け簡易包装に積極的に取り組んでまいります。
	レジ袋削減の声掛けを実施します。
	・マイバックキャンペーンの一環として「オリジナルエコバック」
	を販売してレジ袋の使用量を削減します。
	・持ち帰り可能なベイシア専用の買い物カゴによる「エコショッピ
	ング」によりレジ袋の削減を促進します。
	・生鮮食料品は生産データ、販売データの活用により「時間帯別販
	売計画」に基づいた発注と単品毎の加工管理の徹底による廃棄物
	の削減に取り組んでいます。
	食品リサイクル法の対応
	・最終廃棄物や魚腸骨を専門業者に回収を委託して飼料、肥料への
	再利用を積極的に行います。
	・食品リサイクル法の基本方針に基づき、ゴミ発生の抑制、減量、
	食品循環資源の再利用の促進に努めます。
	容器梱包リサイクル法の対応
	・牛乳パック、トレー、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶など
	リサイクルできるものは店舗出入口に回収ボックスを設置して
	回収を実施するとともに、リサイクルの啓発、促進をはかります。
	その他
	・環境に配慮した他品目のグリーン商品の販売を行い、リサイクル
	品の流通に努めています。

(4) 惣菜加工場所等の対策

心水加工物内书。内水				
事 項	対 応 策			
換気扇、排気口 等の悪臭対策	・総菜加工場所の換気扇、排気口は、住居側には設置しません。・住居が無い場所であっても風による飛散を防止するため、換気扇、排気口にはフィルターを設置します。・食品加工作業に伴い発生する汚水は油を分離してから排水します。			
食品加工場、関 連施設の清掃等	・生鮮作業場のドライ化による悪臭の発生防止をはかり、床、機器は毎日清掃します。 ・濾過装置は常時点検し、必要に応じ交換します。			

5 街並みづくり等への配慮

事項	
災害時の協力	・災害時には、避難場所として駐車場を提供し、生活物資、医薬
	品を店舗の商品から供給します。
夜間の防犯、青少年の	1 駐車場における対策
非行防止対策	昼夜問わず、駐車場の死角をなくすため、警備員による巡
	回、防犯灯、防犯カメラの設置を行います。営業時間終了後
	は、駐車場への防犯対策として、駐車場出入口を施錠して閉
	鎖します。
	2 店舗内部における対策
	従業員や警備員による巡回を実施します。
	3 防犯体制全般
	防犯責任者を設置するとともに、従業員や警備員による巡
	回を実施します。
	4 青少年の健全育成
	酒類、たばこ類を販売する場合は、年齢確認等必要な措置
	を行い未成年者(20 歳未満)に販売しないようにします。
	雑誌を販売する場合は有害図書類に留意し、有害図書類を
	扱う場合は、栃木県青少年健全育成条例に基づく区分陳列を
	実施し、これらを青少年に販売しないようにします。
	また、陳列箇所に有害図書類を青少年に販売できない旨の
	掲示をします。
街並みづくり等への配	慮
景観条例等	・建築基準法、栃木県景観条例、栃木県屋外広告物条例。
建物の色	・景観を壊さないよう、周囲と調和を取ります。
建物の高さ	・規定の範囲内とします。
看板	・条例に適合した大きさとします。
照明に関する配慮	
方向	・照明光が周辺の住居内に射し込まない角度とします。
強さ	・強度の照明は使用せず、安全確保に必要な程度の明るさとします。
37. 0	

6 地域貢献への対応

項目	対応策
地域経済団体等の活	地方自治体等主催の地域商業活性化等のための意見交換等の場
動への積極的な協力	に出席を求められた場合には、支障のない限り積極的に協力しま
	す。
地域の防災・防犯へ	防犯・防災に係る商店街等一体となった取り組みに積極的に協力
の対応	します。
退店時における早期	退店時には退店に関する情報を可能な限り早い時期に開示しま
の情報提供	す。
その他	その他必要と考えられる事案について適切に対応します。

7 その他特記事項

店舗に関する施設の配置、運営方法について周辺住民等から苦情、問い合わせ等あった場合は、誠意を持って対応します。

公的行事、地域の催し物等が実施される際には、場所の提供等、可能な範囲で協力を行います。

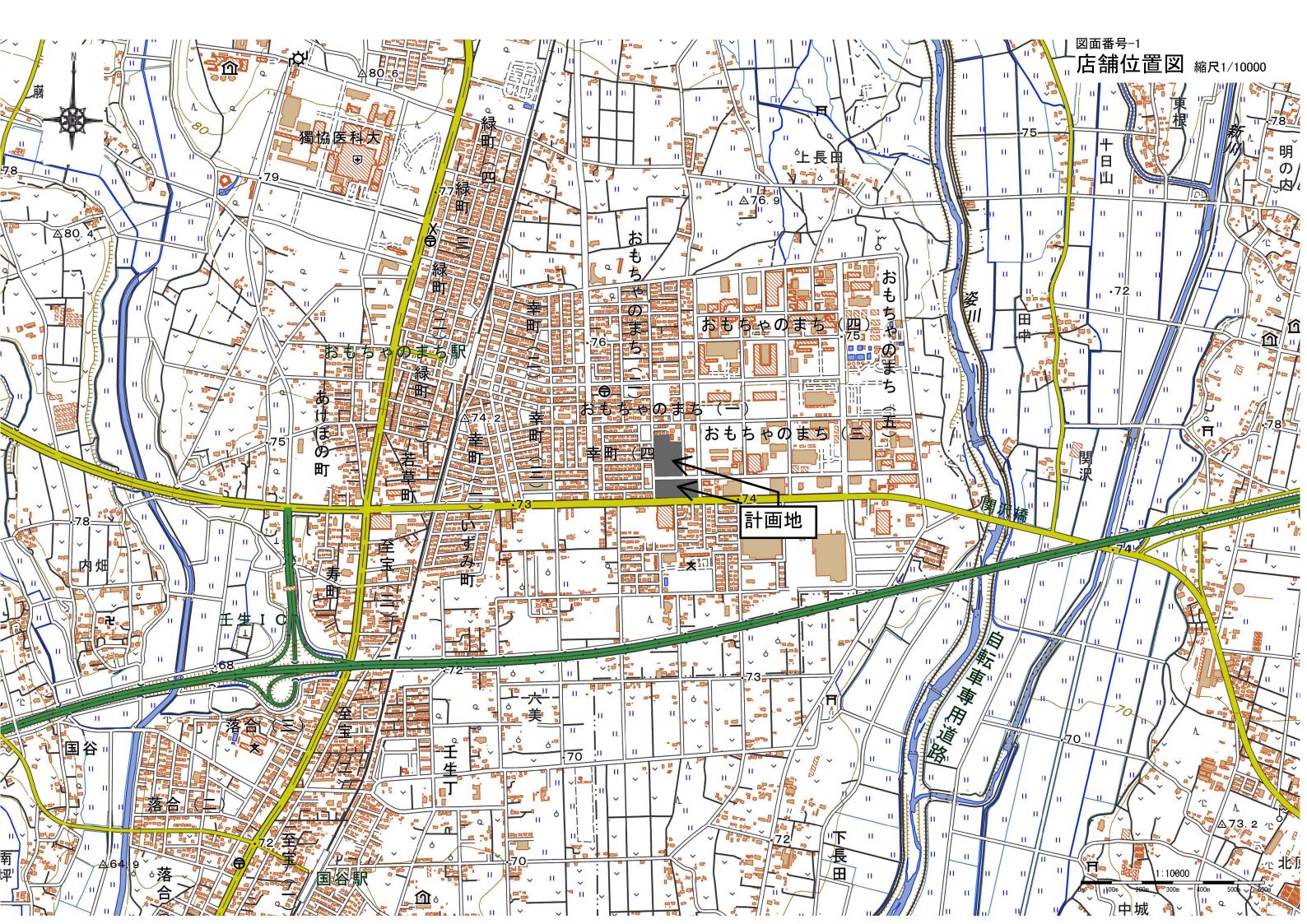
添付図面一覧表

添付図面

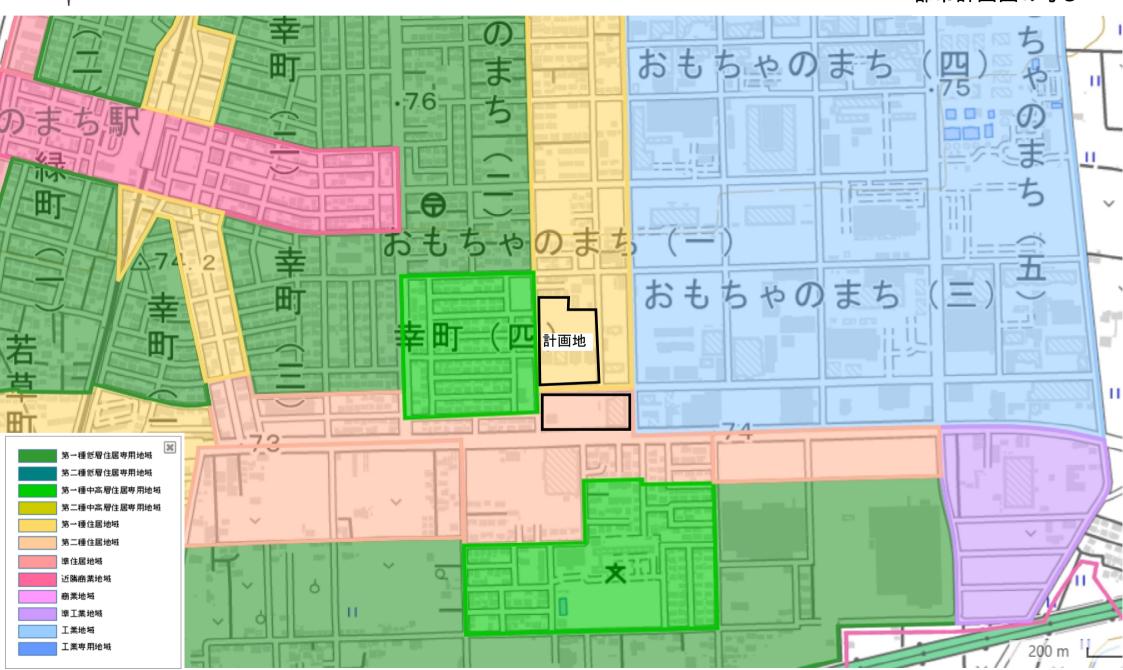
図面番号-1 店舗位置図 図面番号-2 都市計画図の写し 図面番号-3 周辺見取図 図面番号-4 全体配置図 (建物配置図) 図面番号-5 内部配置図 図面番号-6 廃棄物保管施設詳細図 図面番号—7 求積図 図面番号-8 店舗(出店予定地)及び周辺写真 図面番号-9 騒音予測・対策に関する図面 図面番号-10 駐車場出入口及び荷さばき施設出入口車両軌跡図

(単位: m²)

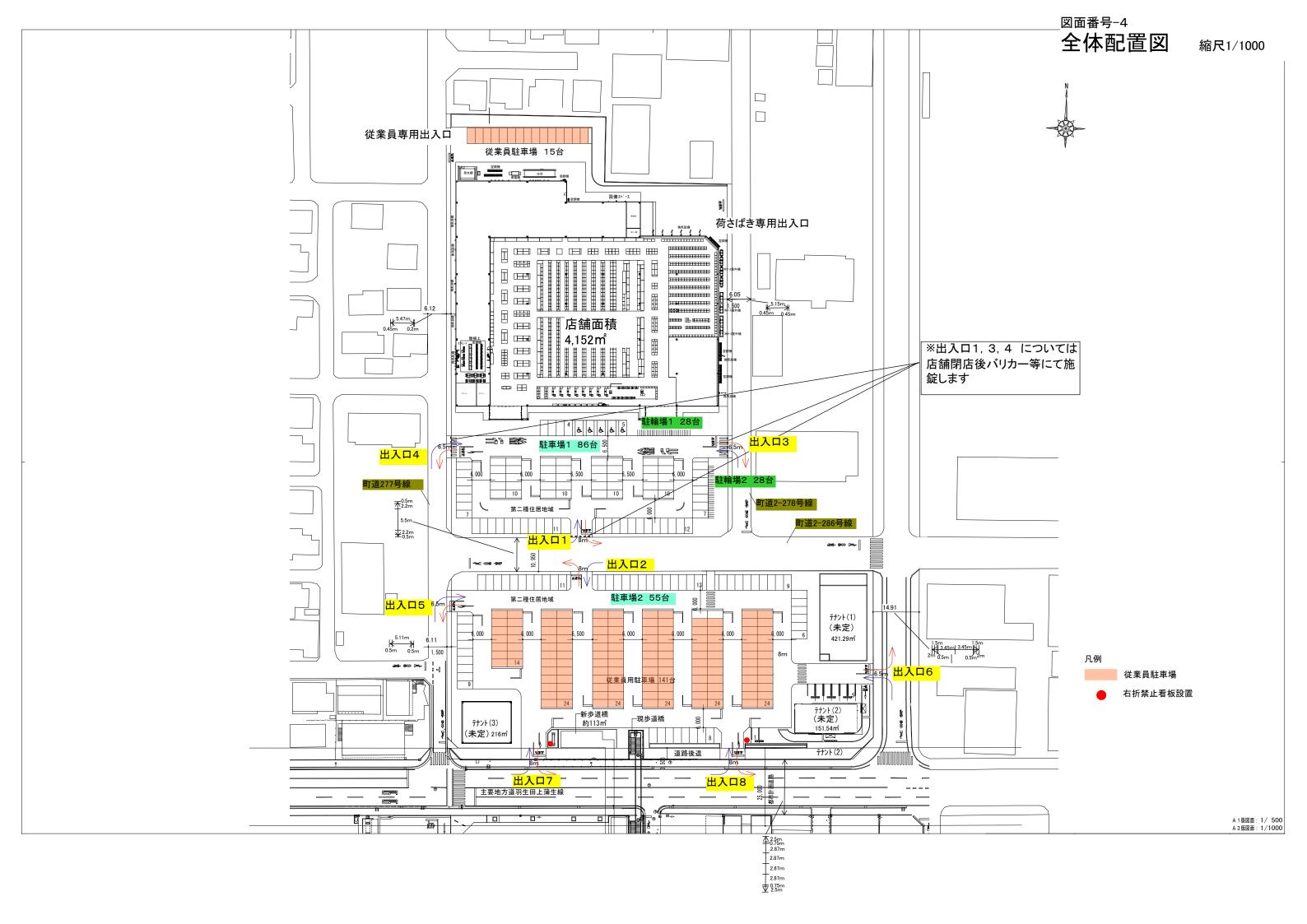
項目		1 階		合計	
店	小売面積		4, 151. 99		4, 151. 99
舗	共用部	分			
面積	小計		4, 151. 99		4, 151. 99
惧	a 延床	面積不算入面積			
	A 店舗	面積の合計	4, 151. 99		4, 151. 99
事	利	テナント1	421. 29		
業	用	テナント2	151. 54		
用	者同	テナント3	216		
	利				
	用				
	者別				
	/3 1				
	B 事業用合計		788. 83		788. 83
C 施	C施設		1, 415. 33		1, 415. 33
延月	三面積 (A-a+B+C)	1, 947. 83	0.000	1, 947. 83

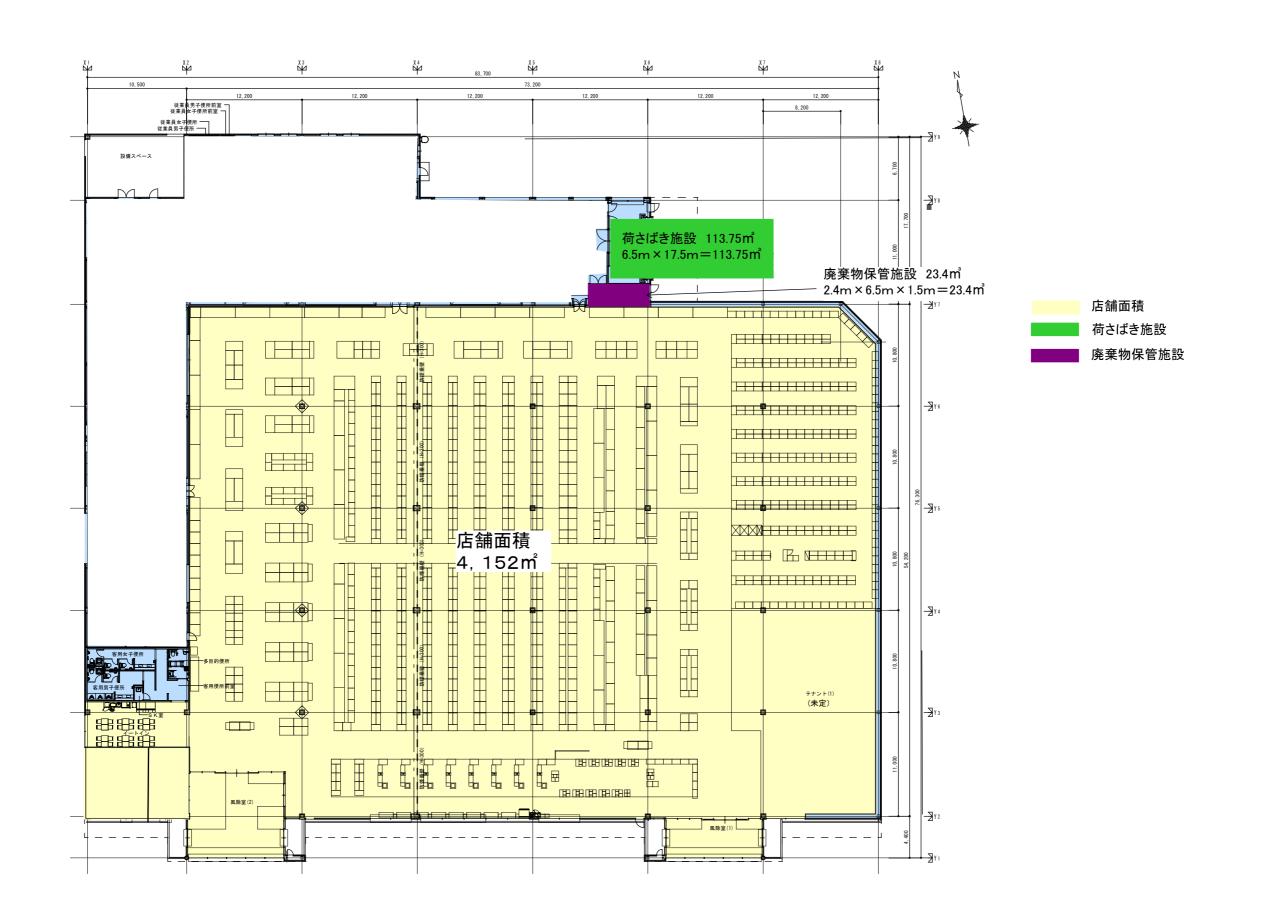


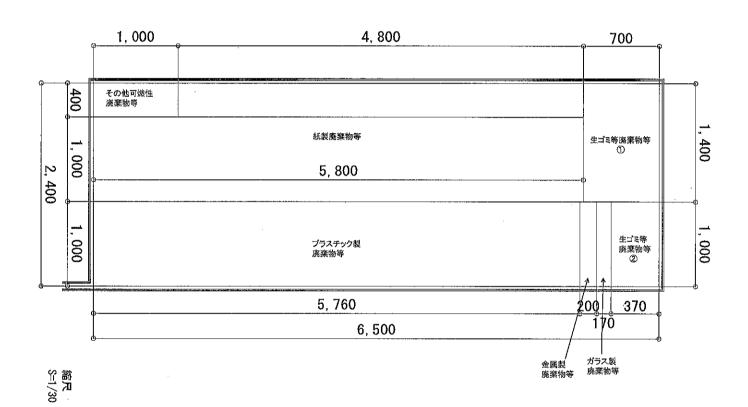
図面番号-2 都市計画図の写し











紙製廃棄物等

 $5.8m \times 1m \times 1.5m = 8.7m$

金属製廃棄物等

1m×0.2m×1.5m=0.3m

ガラス製廃棄物等

1m×0.17m×1.5m≔0.255m²

プラスチック製廃棄物等 5.76m×1m×1.5m=8.64m

生ゴミ等廃棄物等 1

 $1.4 \text{m} \times 0.7 \text{m} \times 1.5 \text{m} = 1.47 \text{m}$

生ゴミ等廃棄物等

 $1m \times 0.37m \times 1.5m = 0.555m^{2}$

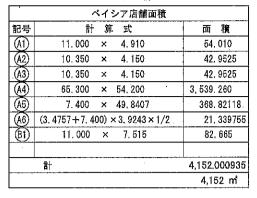
2

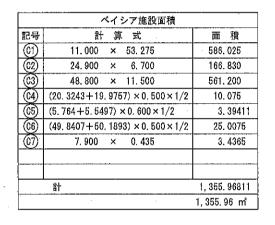
その他可燃性廃棄物等 1m×0.4m×1.5m=0.6m

合計

20,52m

縮尺1/400

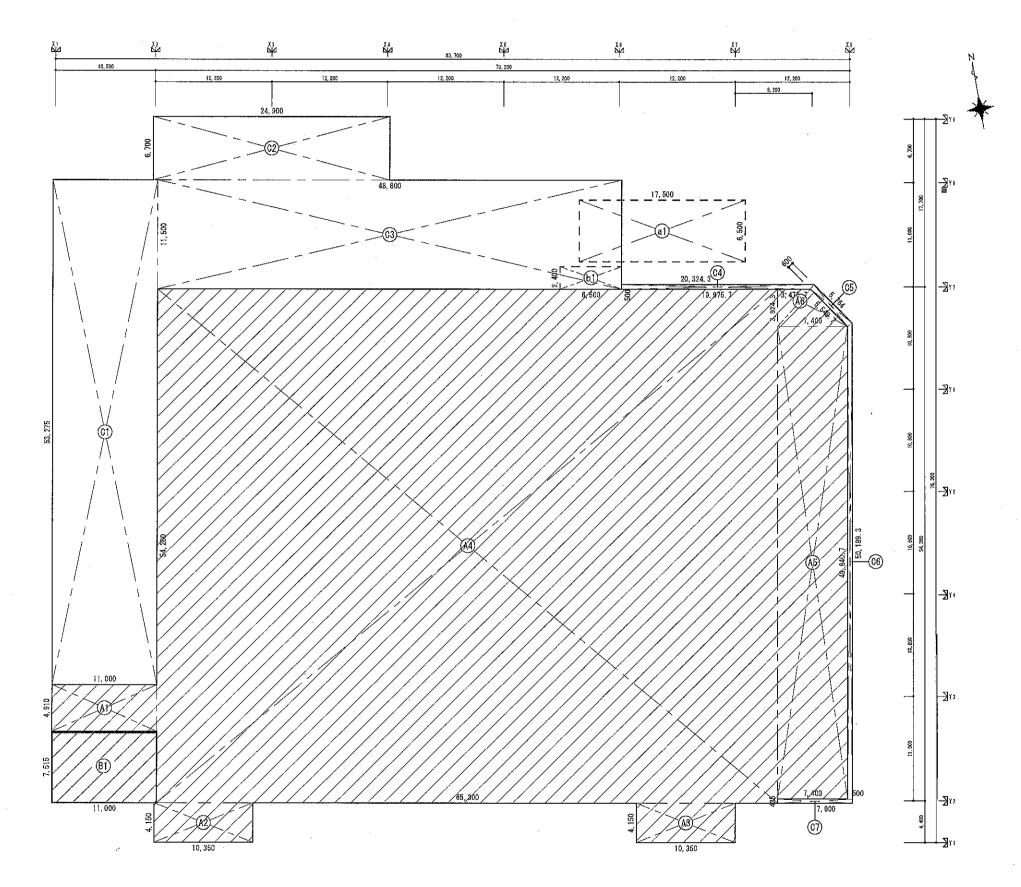




	荷捌所面積	
記号	計算式	面積
(a1)	6. 500 × 17. 500	113. 750
	<u> </u>	113, 750
荷捌角	听面積合計	113.75 m²

廃棄物保管庫面積				
記号	計算式	面積		
(b)	2. 400 × 6. 500	15. 600		
↠15,600				
廃藥	廃棄物保管庫面積合計 15.60 ㎡			

ベイシ	ア面積
延床面積	5, 567. 32 m²
建築面積	5, 633. 42 m²



店舗面積: ///

施設面積:

